

2026年度病院経営定期調査 FAQ

No	カテゴリー	質問	回答
1	調査について	過去の結果報告資料等を閲覧することはできますか。	各団体ホームページにて公開しております。下記をご参照いただけますと幸いです。 日本病院会 ホームページへアクセス → 事業案内 → 病院経営定期調査 → 『病院経営定期調査』結果報告について https://www.hospital.or.jp/shk/index.html 全編につきましては調査にご回答いただいた病院にのみパスワードをお送りしております。過去の回答状況やご提出いただいた調査票については個別対応となりますので問い合わせ先のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。
2	調査票について	Excel調査票がダウンロードできません。	会員の登録メールアドレス宛に依頼文書、調査票、入力要領をお送りしております。メールよりExcel調査票のダウンロードができない場合は、依頼文書に記載の「調査用ホームページ」にアクセスしていただき、調査票のボタンからダウンロードをお願いいたします。いずれの方法でも調査票をダウンロードできない場合は、問い合わせ先のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。
3	調査票について	Excel調査票に回答が入力できません。	Excel調査票は回答を直接ご入力いただける仕様でございます。回答欄以外の部分につきましては保護をかけていただいております。調査票を再度デスクトップ等にダウンロード後、Excelファイルを開いていただき、保護ビューの表示が出ている場合には「編集を有効にする」を押していただくと調査票へのご入力が可能になります。回答欄が選択できない・記入ができない等がございましたら、大変お手数ではございますが問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
4	調査票について	メールに記載の調査票ダウンロードURLにアクセスできません。調査用ホームページにアクセスできません。（セキュリティの都合等）	個別にメール添付にて調査票をお送りいたしますので、大変お手数おかけいたしますが、問い合わせ先のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。
5	調査票について	入力に制限がかかって入力できない箇所があります。セルが赤く表示されてしまう箇所があります。	本調査票は一部に入力制限をかけています。指定された形式以外での入力、桁違いの可能性のある大きすぎる数値の入力、再掲が元の値を超えてしまっている場合などは入力制限がかかっております。 また、入力した数値が異常値の可能性があり、確認が必要な場合は、セルが赤く表示され、確認が必要な内容が表示されるようになっております（入力自体は可能です）。
6	回答について	調査依頼のメールが届いていません。	再送させていただきたく存じますので、問い合わせ先のメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。
7	回答について	病院事業以外の会計は含まれますか。	病院事業分のみで回答をお願いいたします。
8	回答について	既にデータが入っている昨年度の回答のデータを今回の回答で修正することは可能でしょうか。	あらかじめ記入されている昨年度調査の回答内容および地方厚生局等により公表された施設基準情報については、内容をご確認のうえ、誤りがある場合にはデータの修正をお願いいたします。
9	回答について	歯科についての取り扱いはどうにすればよいですか。	「（1-5）職員数」について、医科、歯科を含めた数字をご回答いただきたく存じますが、その他調査項目につきましては、原則として医科についてご回答いただきたく存じます。
10	回答期限	回答締切日までの回答が難しいです。	回答締切後であっても受け付けておりますので、ご提出いただければ追加集計に反映いたします。 可能な範囲でご回答いただけますと幸いです。
11	回答期限	一部の回答が回答締切日までに回答できません。	ご回答が難しい項目については、空欄のまま一旦ご提出ください。 回答締切後であっても、該当部分の回答がまとまり次第、再提出いただけますと幸いです。
12	1.基本情報 (1-5) 職員数	・清掃及び洗濯業務に従事する委託職員 ・給食調理業務に従事する委託職員 ・夜間窓口受付業務（施設内巡回業務を含む）に従事する委託職員 ・電気設備等の保守業務に従事する委託職員 ・運転業務に従事する委託職員 は職員数の項目に該当するのでしょうか。 該当する場合は、どの欄にどのような条件で計上すべきでしょうか。	当該委託職員につきましても職員数に該当いたします。 委託、派遣職員につきましては、院内で勤務しているすべてを含めてご回答をお願いいたします。 職種につきましては、「⑤事務職員」でご回答いただきたく存じます。

2026年度病院経営定期調査 FAQ

No	カテゴリー	質問	回答
13	1.基本情報 (1-5) 職員数	他院から派遣されている非常勤医師は、職員数に含めますか。	他病院から貴院に勤務している医師につきましても、可能な範囲で職員数に含めてご記入ください。 なお、これらの職員については、貴院の通常の勤務時間を基準に常勤換算を行い、人数をご算出くださいますようお願いいたします。
14	3.患者統計・診療単価	診療報酬請求の実績を記入する際、外来・入院ともに自賠責・労災・自費分を除いた数値を記入すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	5.損益等 (5-1) 医業損益（月）	2026年6月分につきまして、本年度決算処理後でないと算出ができない箇所があります。 該当部分については空欄のままでの提出でもよろしいでしょうか。	現時点で算出が難しい項目については、空欄のままご提出いただいて問題ございません。 可能な範囲でご回答のうえ、ご提出ください。 また、未記入の項目につきましては、数値が確定次第ご記入いただき、差し替え版として再提出いただけますと幸いです。追加集計に反映いたします。
16	5.損益等 (5-1) 医業損益（月）	「給与費に含む賞与等について、1年間に支払われる額（予算または実績）の12分の1を計上してください。」とありますが、この場合、F) 給与費には6月の実績額に加えて、年間賞与額の12分の1を計上することになります。 そのため、⑥経常利益は6月実績とは異なる数値となりますが、この認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
17	5.損益等 (5-1) 医業損益（月）	年度末の一括執行または決算処理での計上となる項目については6月の支出はありません。どのように回答すればよいですか。	年度末の一括執行または決算処理での計上となり単月での算出が難しい項目がある場合には1年間に支払われる額（予算または実績）の12分の1を計上してご回答いただきたく存じます。
18	5.損益等	税込、税抜のどちらで回答すべきでしょうか。	病院会計準則に則り、「税抜」でご回答をお願いいたします。税込で会計処理されている場合は税抜処理への組み換えをお願いいたします。 税抜処理が難しい場合には「8.令和8年度診療報酬改定に関するご意見、要望事項」の自由記載欄に税込処理である旨記載の上、ご回答いただけますと幸いです。
19	5.損益等	当院では補助金や負担金収入が医業収益と医業外収益に計上されているものがありますがどのように回答すればよいですか。	補助金は「医業外収益」に計上してください。
20	5.損益等	当院で計上している科目と、要領に記載されている病院会計準則の科目が一致しない場合、どちらに合わせて記載すべきでしょうか。	本調査におきましては病院会計準則に則り、ご回答いただきますようお願いいたします。 入力要領P15～16に病院会計準則の科目と社会福祉法人会計基準との対応例等をお示しておりますのでご確認ください。
21	5.損益等	水道光熱費の内訳が合算されており、電気・ガスを個別に算出できない場合は、どのように回答すればよいでしょうか。	内訳が合算されていて算出不可の場合は、全てその他水道光熱費へ計上してください。
22	7.令和8年度診療報酬改定項目の影響について	「○ボタン」に誤ってチェックを入れてしまいました。消せないのですがどうしたらよいですか。	誤ってチェックされた場合は「なし」にチェックをしてください。
23	7.令和8年度診療報酬改定項目の影響について (7-1) 特定集中治療室管理料	特定集中治療室管理料（1～3）を複数届出している場合、重症度、医療・看護必要度の基準を満たす割合はどのように入力すればよいでしょうか。	管理料を複数申請している場合は、回答欄に届出済みの管理料のうち、より高い基準を満たす割合をご記入ください。
24	7.令和8年度診療報酬改定項目の影響について (7-12) 賃上げ対応（2026年度）について	賃上げ（予定を含む）実施の有無及び賞与支給率について、「未定」の場合はどのように回答すべきでしょうか。	回答時点で「未定」であり、回答が困難な場合には、選択肢を選ばず空欄のままでも差し支えありません。
25	7.令和8年度診療報酬改定項目の影響について (7-12) 賃上げ対応（2026年度）について	賃上げは実施予定ですが、2026年度の賃上げ率、定期・評価昇給分の賃上げ率及びベースアップ評価料対象職員のペア等による月額賃金増率が現時点では未確定のため、算出が困難です。 このような場合、どのように回答すればよいでしょうか。	賃上げ率につきましては予定も含めて現時点で可能な範囲でご回答いただきたく存じます。 回答時点で算出が難しいようでしたら、空欄のままでも差し支えありません。